

History

キラリを再発見

採石作業中に発見された横穴群

押越横穴群は、比木地区中田東ノ谷の東側の丘陵の南側斜面に立地し、昭和56年9月18日に採石作業中に横穴（A1号墳）が発見され、緊急発掘調査が3日間行われました。

発掘調査の結果、平面形は隅丸方形もしくは壺形^{つぼ}で、断面形はドーム状となっており、壁面にはきれいな整形痕が認められました。玄室の壁沿いには、排水のための幅15~20センチの断面がV字状の溝が巡っていました。

この横穴（A1号墳）の副葬品としては、玄室の奥壁の下から口径8.8センチ、高さ5.3センチの古墳時代後期（7世紀頃）の須恵器^{すゑき}の盃^{まり}が1点出土したと報告書に記録されています。

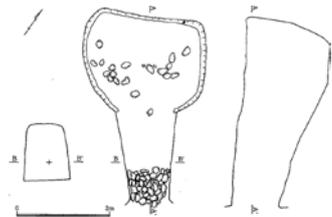
この横穴から東へ50メートルほど離れた位置に2基の横穴（B群第1・2号墳）が現在も残っています。

B群第1号墳は、平面形が壺型に似た円形で、断面はドーム状をしています。B群第2号墳は入り口が埋没しているため、中の様子をうかがい知ることができません。

照会 社会教育課 ☎0548③1129



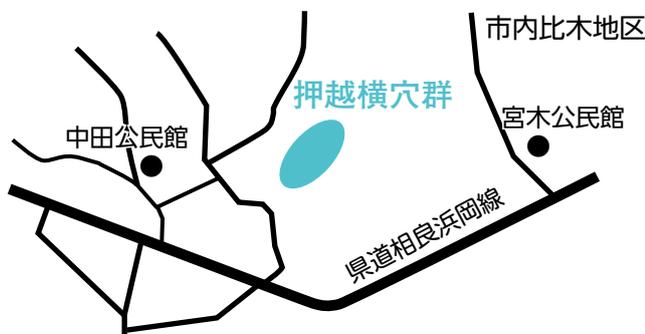
▲押越横穴群 B群第1号墳の現状



▲押越横穴群 A1号墳の実測図



▲押越横穴出土の須恵器盃



埋蔵文化財包蔵地 押越横穴群

浜岡原子力発電所4号機の新規制基準への適合性確認のための申請書類を、原子力規制委員会へ提出した2月14日、中部電力は市に対して安全協定に基づく通報を行い、市議会全員協議会で御前崎市と市議会へその概要を説明しました。

申請の内容は、設計の基本となる原子炉設置変更許可申請書、設備などの詳細設計を記載した工事計画認可申請書、手順や教育などを記載した保安規定変更認可申請書の3点セットとなっています。中部電力は「従来取り組んできた耐震裕度向上工事などに加え、福島第一原子力発電所事故の知見を反映し、緊急安全対策や津波対策工事など自主的な工事を継続してきた。昨年7月に施行された新規制基準に沿った評価や対策を検討してきたが、審査を受ける準備が整ったことで今回の申請に至った」と経緯を述べました。説明を受けた石原市長は「中部電力の対策が厳しい基準をクリアしているか、国の専門家に厳しく審査してもらおうことが大切だ」との認識を示しました。



▲申請内容の概要説明を受ける市幹部と市議会議員

Atomic

暮らしと原子力

浜岡原子力発電所の
適正な管理について